

2022年度 豊岡市障害者自立支援協議会 はっしん部会 上半期 報告

目的	1 豊岡市障害者自立支援協議会に関する情報を発信する。 2 情報発信だけではなく、情報発信に対する反響をキャッチし、各種取組みに反映する。
----	--

委員	部会長	宮下 典子 (NPO法人セルフサポートいずし)
	副部会長	木村 尚子 (一般社団法人暮らしの学校農楽)
	部会員	笹谷 秀美 (NPO法人ぷろじえくとPlus) 田中 美智子・新田 冴恵・岡本 優嗣 (豊岡市社会福祉課)

会議	第1回(6/9) 第2回(7/4) 第3回(7/25) 第4回(8/18) 第5回(9/5)
----	---

No.	1	2	3	4	5
取組名	セルフプランフォロー先 発信	事業所の空き情報 発信	障害福祉サービス申請書類の 簡素化	自立支援協議会の取組み 発表	自立支援協議会の愛称 募集
現状 課題	計画相談支援がひっ迫しており、セルフプランによるサービス利用者(特に児童)が増加している。計画相談支援がひっ迫していることも課題であるが、セルフプランの利用者が困ったときや不安なときに相談できる先がわからないことも課題である。	障害福祉サービスの利用を希望する人やその家族、利用調整やサービス等利用計画を作成する相談支援事業所が、各事業所に空き情報を電話等で照会しており、空きが見つからない場合は、いくつも事業所に電話で照会しなければならない。	煩雑な申請書類を記入するのが難しい人も多く、サービス提供事業所や相談支援事業所が申請書類の記入を手伝うことが多い。また、記入方法がわからず、申請窓口で記入される人も多く、申請者も受付窓口も申請に時間がかかる。	2022年11月5日に開催される情報交換会(運営会議主催)において、自立支援協議会のこれまでの取組みを発表する。パワーポイントによる文字や写真では、参加者の関心を獲得しにくい。	「豊岡市障害者自立支援協議会」という名称が堅苦しくて、取っつきにくい。
取組 内容	セルフプランとは、セルフプランの様式、相談窓口がわかるようなチラシ(児童用)を作成し、2022年8月より児童通所サービス申請時に保護者への配布をスタート。	空き情報を一括管理し、情報発信することにより、事業所を探す人が迷うことなく、また、事業所に問い合わせる手間が省ける。同時に事業所が空き情報の問合せに対応する時間を省くことができる。方法については検討中。	住所・氏名・手帳情報等が印字してある申請書に変更し、2022年10月末更新者(8月上旬発送)から適用している。	これまでの取組みを映像で作成し、情報交換会で発表する。	2022年10～11月頃に愛称を募集予定。

下半期の取組み	自立支援協議会の再構築 自立支援協議会の発足から10年以上が経過したが、自立支援協議会の役割が明確になっていなかったり、特定の支援者の参画により運営されているなどの意見を踏まえ、自立支援協議会の再構築を検討し、2023年4月からの運用を目指す。テーマは「頼ってもらえる・身近に感じてもらえる自立支援協議会」！
---------	--

セルフプランをご利用の方へ

POINT 01

セルフプランとは

児童通所サービスや障害福祉サービスのご利用にあたって、「こんなことに困っている」「こういう支援を受けたい」「これくらいの頻度で利用したい」など、サービスの利用計画書をご自身やご家族が作成することをいいます。サービスを利用するためには、利用計画書が必要になります。

POINT 02

セルフプランの様式

- (1) 社会福祉課の窓口・各地域振興局の市民福祉課の窓口でお渡しています。
- (2) 豊岡市のホームページからダウンロードもできます。
 - ▶ 豊岡市ホームページ「くらし・行政」をクリック → かんたん検索欄の「障害のある方へ(青字)」をクリック → 障害福祉サービス欄の「児童通所サービス」をクリック
 - ▶ URL から検索
<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/fukushi/1018540/1018604.html>
 - ▶ バーコードリーダー読み取り



POINT 03

サービスの更新と変更

- (1) 更新の場合
サービスを更新する場合は、新しいプランが必要となります。サービスの更新申請(更新の時期に市から案内)とあわせて、セルフプランをご提出ください。
- (2) 変更の場合
サービスの内容や量を変更したい場合は、サービスの変更申請とあわせて、新たにセルフプランを作成し、ご提出ください。

セルフプランをご利用される方の相談窓口

北但広域療育センター相談支援事業(あほくたん)
〒668-0065 豊岡市戸牧 1029-11
電話 0796-37-8777
FAX 0796-22-8811

豊岡市障害者相談支援事業所
〒668-0046 豊岡市立野町 12-12
電話 0796-26-6060
FAX 0796-26-6070

「セルフプランの作成方法」「どのような事業所があるのか」「どういった支援が必要か」など、幅広くご相談に対応しています。お気軽にご相談ください。

様式第1号(第5版) (1) 介護給付費、訓練等給付費、特定障害者特別給付費、地域福祉支援給付費、
実用申請書(障害者自立支援法第10条第1項第2号、第10条第3号)
豊岡市長 様

次のとおり申請します。

申請者(代理人)が記入

希望するサービスに印

署名

利用者が
記入する負担を
減らしました!

職員の
受付にかかる時間も
短縮できました!

様式第1号(第5版) (1) 介護給付費、訓練等給付費、特定障害者特別給付費、地域福祉支援給付費、
実用申請書(障害者自立支援法第10条第1項第2号、第10条第3号)
豊岡市長 様

次のとおり申請します。

希望するサービスに印

署名

詳細はQRコードから
ご覧ください。



／豊岡市障害者自立支援協議会の／

愛称 募集中!

ポップでキャッチー

なものを募集します!

豊岡市障害者自立支援協議会 事務局